

令和8年度 社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

＝ 地域福祉推進の基本方針と目標 ＝

1 理想の地域の姿（基本理念）

常陸太田市社会福祉協議会では、地域における人と人とのつながりが、温もりある地域を育むとともに、人々の尊厳を守る暮らしに欠くことができないものとして、「求める地域の姿」を次のとおりとしています。

『あたたかい つながりの中で 自分らしく暮らせるまち 常陸太田』

2 地域福祉推進の基本目標（第3期常陸太田市地域福祉活動計画）

- （1）誰もが参加する地域をつくります。
- （2）みんながつながる地域社会をつくります。
- （3）みんなで見守り、安心できる地域をつくります。
- （4）災害や地域の異変に備えます。
- （5）地域福祉を進めるための環境を整えます。

＝ 運 営 方 針 ＝

戦後80年を迎え、先人たちの多大な努力により、私たちの生活はかつてないほど豊かになりました。その一方で、地球温暖化などの気候変動の影響で大雨などの自然災害が毎年のように起こり、私たちの生活基盤を脅かすなど、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

現代社会では、孤立・孤独やひきこもりが深刻化し、物価高による生活への影響など、様々な地域生活課題が複雑・多様化しております。

このような中、多様な生活・福祉課題に対応するため、これまでのつながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかけて、支え合う地域福祉活動の推進、福祉を担うボランティアの啓発・育成、並びに在宅生活を支えるための交流活動や見守り活動の促進など、各種福祉サービスの充実に努め、時代に合った「つながり方」を模索しつつ「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会各支部をはじめ地域住民、行政、関係団体等との連携と協働のより一層の強化を図り、基本理念の実現を目指します。

令和8年度においては、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画「幸せつながりいきいきプラン」が4年目を迎えることから、目標の達成状況や成果、今後の展開に向けた課題を検証してまいります。

さらに、安定的・継続的な事業展開に向け、職員の確保・育成・定着の方策や、本会の事務局組織の見直しなど、組織経営基盤の構築を図ってまいります。

= 事業計画 =

法人運営

1. 法人運営

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② 監査の実施
年3回実施（決算監査、定期監査2回）
- ③ 会員（一般会員、賛助会員、特別賛助会員）の加入促進
（ア）主として4月から6月に募集
（イ）説明会の開催
- ④ 個人情報保護の徹底

2. 福祉サービス苦情解決

- ① 第三者委員会の開催
- ② 苦情解決研修会への参加
- ③ 苦情処理に関する周知

地域福祉を推進する取り組み

1. 地域福祉活動計画の推進

- ① 計画に沿った活動の実施状況の確認
- ② 福祉のまちづくり委員会の開催

2. 誰もが参加する地域をつくる事業

（1）おおたの福祉の発行

- ① 年4回発行
- ② 行事・支部活動等、福祉情報の発信
- ③ YouTubeを活用した「声の広報」の発信

（2）ホームページの運営

最新の福祉情報の発信（随時更新）

（3）Facebook（フェイスブック）による情報発信

（4）ボランティアの育成・活動支援

- ① ボランティアに関する研修会の開催
- ② ボランティア団体に対する助成
- ③ ボランティア交流イベントの開催



ボランティア研修会



(5) ボランティア・市民活動センターの運営

- ① ボランティアの相談・登録
- ② 要請に応じたボランティアとの連絡調整
- ③ ボランティア活動保険加入促進

(6) 福祉・人権教育を支援

- ① 児童生徒のボランティア活動の支援（市内小中学校全校）
 - (ア) 市内小中学校全校
 - (イ) 福祉体験学習（総合学習）の支援・調整
 - (ウ) 学校が実施する福祉体験に伴う福祉体験学習機材の貸出し

＊福祉体験用具の補充

- (エ) 活動費の一部助成
- ② 福祉チャレンジスクールの開催
福祉体験
対象者：小学生親子、中学生、高校生
 - ③ 教職員福祉セミナーの開催
福祉に関する講話、手話体験、認知症の理解等



福祉体験学習の支援



福祉チャレンジスクール（中学・高校生）



(7) 在宅福祉サービスセンターの運営（市受託）

- ① 日常生活のサービス提供
対象者：高齢者、障がい者等
調理、洗濯、清掃、買い物等
- ② 協力会員研修会の開催



在宅福祉サービスセンター事業

(8) ファミリー・サポート・センターの運営（市受託）

- ① 一時的な保育、保育施設等への送迎等のサービス提供
- ② 協力会員研修会の開催

(9) あんしんファミリー介護講座（市受託）

対象者：中学生以上

- (10) 支部等が実施する福祉体験に伴う福祉体験用器材の貸出し
車いす、アイマスク、点字用品等



あんしんファミリー介護講座

(11) 社会福祉大会の開催

社会福祉に貢献された方々の顕彰、講演など

3. みんながつながる地域をつくる事業

(1) 支部事業の支援

① 財政・活動支援

＊テーマ型助成金による活動支援

② ふれあい事業、交流事業等の参加者送迎のための車両支援 (マイクロバス、ワゴン車)

③ 支部長会議の開催

④ 支部間の連絡調整

⑤ フレイル予防事業への協力

⑥ AEDの貸出し



(2) 小地域でのふれあいサロン（たまり場）活動の拡充

ふれあいサロンを広げ、フレイル予防に取り組みます。

① サロン活動への支援

(ア) サロン運営費の一部助成

(イ) 立上げの相談支援及び費用の一部助成

② サロンボランティアの情報交換・研修会の開催

③ ふれあいサロン（たまり場）の情報の発信

④ テレビゲームを活用したふれあいサロンでの 認知症予防・つながりづくりの推進



テレビゲームを活用した認知症予防・つながりづくり

(3) レクリエーション用具等の貸出し

① 支部・ボランティア団体等が実施する事業への貸出し

＊貸出し用具の補充

② ボッチャ、輪投げ、的当てゲーム等



ボッチャ

(4) わくわく子どもサロン（旧おもちゃ図書館）

対象者：子育て中の親子（0才～就学前まで）

① 開設日及び場所

毎月第3水曜日（じょうづるはうす）

② 交流イベントの開催



(5) 歳末たすけあい事業

支援を必要とする方への事業

ふれあい訪問事業、ひとり親・両親のいない家庭支援事業、生活困窮世帯等支援事業



歳末たすけあい事業

(6) ふれあい給食サービス事業（市受託）

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者及び障がい者

① 実施回数

(ア) 常陸太田地区：毎月2回（8月を除く）

(イ) 金砂郷地区、水府地区、里美地区：毎月1回（7月、8月を除く）

② ボランティアによる手作り弁当を利用者宅へ届けて交流

(7) 認知症サポーター養成講座事業（市受託）

① 講座の開催

対象：小・中学生、高校生、企業・商店等

② 認知症サポーターのステップアップ講座

- ・VR（仮想現実）を活用した体験型認知症講座（認知症当事者の視点を疑似体験する講座を開催）



認知症サポーター養成講座

(8) 当事者組織の運営支援と連携

身体障害者福祉会

母子寡婦福祉会

老人クラブ（金砂郷、水府、里美地区）

戦没者遺族会（金砂郷、水府、里美地区）



(9) 敬老会活動支援（市と共催）

(10) 福祉関係団体等への支援

① 運営や活動のための助成金を交付

② 研修のための助成金を交付



VR（仮想現実）を活用した認知症講座

(11) 福祉教育推進校支援（助成金）

(12) 災害見舞金

火災や自然災害等により居住していた住家の被災状況に応じて災害見舞金を交付する。

(13) 交通遺児就学奨励金

(14) ひとり親・両親のいない家庭の新入学児祝い金（小・中学生対象）

4. みんなで見守り、安心できる地域をつくる事業

(1) 地域包括支援センターの運営（市受託）

① 高齢者に関する総合的な相談支援

② 高齢者の権利擁護

③ 包括的・継続的なケアマネジメント支援

④ 認知症総合支援

(ア) 認知症初期集中支援チームの配置

(イ) 認知症地域支援推進員の配置

⑤ 保健・福祉・医療関係機関、団体とのネットワークづくり

⑥ 多機関ネットワーク会議（地域ケア個別会議）の開催

⑦ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

⑧ 介護予防講座の開催



地域包括支援センター

(2) 生活支援体制整備事業（市受託）

① 生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）の配置

② ボランティア等の生活支援の担い手の養成

③ 地域での見守り活動の推進（支部、民生委員・児童委員との連携）

- ④ 関係者間の情報共有
- ⑤ ふれあい買い物ツアーの実施
- ⑥ おおたの幸せガイドブック（生活支援情報誌）の更新

（３）生活福祉資金貸付事業（県社協受託）

- ① 生活再建や日常生活等のための一時的に必要な資金の貸付
- ② 特例貸付フォローアップ支援業務（償還対象者への支援）



ふれあい買い物ツアー

（４）生活困窮世帯等の支援

- ① 小口資金貸付事業の実施
生活再建のための一時的なつなぎ資金の貸付
- ② ささえあう生活応援事業
ひとり親・両親のいない家庭、生活困窮世帯等の支援
- ③ フードドライブ活動への協力



（５）ＩＣＴ相談支援システムを活用した職員間の情報共有・支援体制の強化

地域福祉部門の各事業（見守り、困難者支援、ボランティア等）に点在する情報を一元管理できるシステムを運用し、横断的なケース検討の迅速化と、業務の効率化を図る。

5. 災害や地域の異変に備える事業

- （１）災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- （２）災害時介助員の派遣（市との協定）
- （３）被災地社協に対する支援（県社協との協定）



災害ボランティアセンター設置・運営訓練

6. 地域福祉を進めるための環境を整える事業

- （１）善意銀行の運営
善意金品の預託受付と福祉事業や福祉施設等への払出し
- （２）共同募金運動の推進
赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動への協力



共同募金運動



善意銀行

（３）介護支援専門員研修受講費用助成

介護支援専門員の資格更新等に係る研修受講費用の一部を助成する。

（４）医療福祉系人材育成奨学金貸与

大学、短期大学又は専門学校に在学し、介護福祉士、社会福祉士等の資格を取得することを目指す学生に対し、奨学金を貸与する。

在宅での生活を支える取り組み

1. 在宅での生活を支える事業

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

① サービスの提供

対象者：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等

福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類等の預かり

② 生活支援員研修会の開催

(2) 軽度生活援助事業（市受託）

対象者：軽度の障がいがある概ね65歳以上の高齢者

① 調理、洗濯、清掃等の日常生活の支援

② 協力会員の研修会の開催

(3) 日常生活用具（介護用品）の貸出し

車いす、ベッド等

(4) 居宅介護支援事業所「まごころ」の運営

対象者：要支援・要介護認定者

① 介護支援専門員による介護相談及び介護サービスケアプランの作成

② 介護認定調査の実施（市区町村受託）

(5) 訪問介護事業所「まごころ」の運営

対象者：要支援・要介護認定者

① ホームヘルパーによる身体介護、生活支援

② 日常生活に関する相談

(6) 生活介護事業所「ゆめの樹」の運営

対象者：生活介護の認定者

① 排泄・食事の介護

② 創作活動

③ 身体機能の維持・向上のための支援

(7) 児童発達支援事業所「あいあい」（多機能型）の運営

対象者：発達に心配のある未就学児・就学児

① 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練

② 放課後等デイサービス

生活能力向上のための訓練、集団生活への適応訓練

③ 保育所等訪問支援

集団生活の適応のための専門的な支援



訪問介護事業



ゆめの樹



あいあい

(8) 居宅介護事業所「まごころ」の運営

対象者：障害福祉サービス受給者証を交付された方

- ① ホームヘルパーによる身体介護、家事援助等
- ② 障害者等移動支援事業（市受託）
買い物、余暇活動等の外出援助

(9) 障害者等相談支援事業所の運営

対象者：身体・知的・精神障がい者、難病等対象者

相談支援専門員による総合相談及び障害福祉サービス利用計画の作成

2. 介護予防を支援する事業

○生き生きふれあい事業（市受託）

対象者：介護保険認定を受けていない65歳以上の閉じこもりがちな高齢者

介護予防体操、創作活動、レクリエーション等



創作活動



野外活動（お出かけ）